

電子化で、安全・便利な 株式管理。

株券電子化により、株式の管理や取引がより効率的かつ安全になります。

- ➡ 株券を手元で保管することによる盗難・紛失がなくなります。
- ➡ 株券の受渡しや株券取得の都度の名義書換も不要になります。
- ➡ 偽造株券を取得することがなくなります。



上場会社の
「株券電子化」**2009年**（平成21年）**1月**実施で準備中

*正式には、政令により実施日が決定されますが、経済界・金融界としては、「2009年（平成21年）1月」を実施目標として準備を進めています。



注意！

お手元の株券がご本人名義でない場合、**株主の権利が失われる可能性もあります。**
必ず名義書換を行ってください！

株券が電子化されると、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されます。このとき、株券の名義がご本人以外の名義になっている場合、株主としての権利（株式価値・配当金の受け取りなど）を失う場合があります。

金融庁 法務省 日本銀行

日本経済団体連合会 全国株主連合会 全国銀行協会 信託協会 日本証券業協会 証券保管振替機構
東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ジャスダック証券取引所

お問い合わせ先
および権利は

お近くの証券会社 または、
日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
（証券受渡・決済制度改革推進協会事務局）*

TEL 03-3667-4500（平日9:00～17:00）
URL <http://www.kessaicenter.com/>

*証券会社、お取引の証券決済制度改革推進センターの早期実施等を目指すため、1999年（平成11年）3月、証券取引所に30銘柄がメンバーとなって設置された「JESSA」事務局です。

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。